

第2期一般財団法人米子市文化財団一般事業主行動計画

子育て中の職員が仕事と育児を両立させやすく、また職員全員が仕事と生活の調和をとりやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内容

目標1:ノー残業デーの実施と徹底

(対策)

- 平成27年4月～ 職員への周知徹底と状況把握
- 同 上 ～ 経営会議で実施状況についてヒアリング

(目標)

- 現在月2回のノー残業デーを全施設が徹底できるまで。

目標達成時期 平成31年度

目標2:男性職員の育児参加のための休暇の取得促進

(対策)

- 平成27年4月～ 子育てに関連する既存の各種制度の周知徹底

(目標)

- 妻の出産休暇 目標取得率 100%
目標達成時期 平成31年度
- 子の看護休暇 目標取得率 100%
目標達成時期 平成31年度

目標3:介護休暇及び休業の周知と取得促進

(対策)

- 平成27年4月～ 介護に関連する既存の各種制度の周知徹底

(目標)

- 取得しやすい職場環境づくりに努める。

目標達成時期 平成31年度